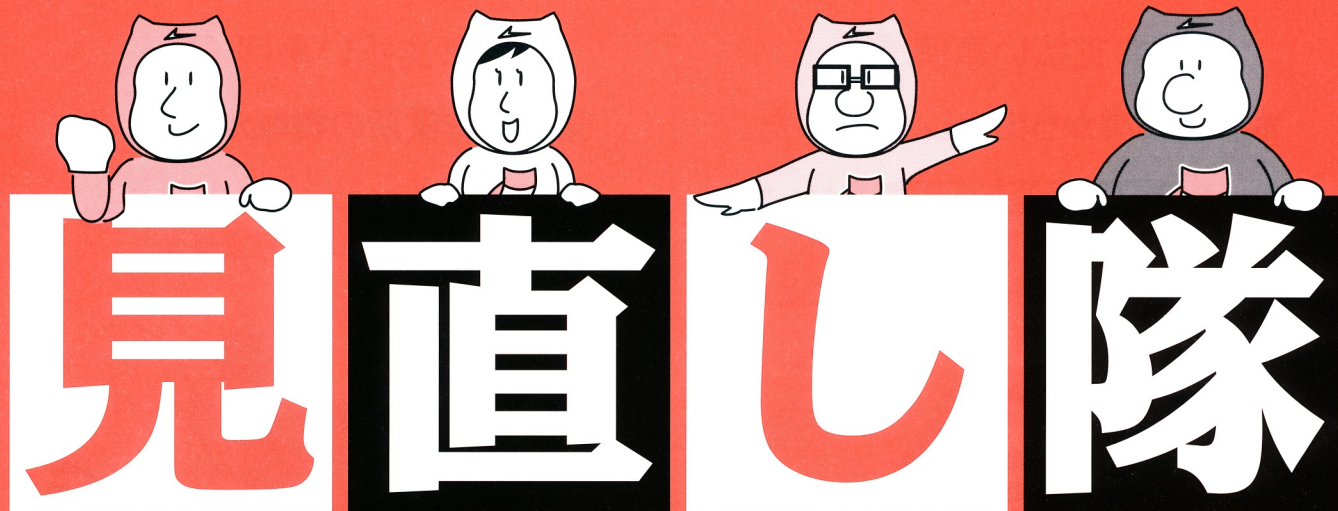


# あなたの大切な事業所、火災共済の



## に任せてみませんか？

CHECK POINT

### 何年も同じ内容で 掛け続けていませんか？

#### ①ムダに払いすぎていませんか？

例えば、建物の実際の価額(2,000万円)より  
多い金額(2,500万円)でご契約の場合



この部分の  
保険料が  
もったいないわ



#### ②一部保険(共済)になっていませんか？

例えば、建物の実際の価額(2,000万円)より  
少ない金額(1,000万円)でご契約の場合



この部分の補償が  
受けられない!



CHECK POINT

### ご契約モレに ご注意ください!

建物のみ火災保険(共済)にご加入の場合、機械設備や  
什器備品、商品などに生じた損害は補償されません!!



大切な機械設備や  
什器備品、商品へもきちんと  
加入されていますか？



あなたの大切な事業所・ご自宅を守る「火災共済」

■お申し込み・お問い合わせは

■共済引受組合



共済だから安心

広島県共済

広島県火災共済協同組合  
広島県中小企業共済協同組合  
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17  
http://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合員相談室

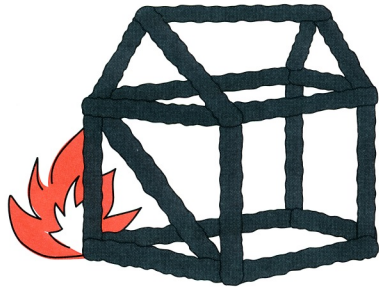
0120-708030

# もし、見直しを行わずに火災保険(共済)に加入していると...

## お支払い事例 ①

木材加工場から出火し、全焼した。

もしも **建物の実際の価額** に対して **ご契約金額** が不足していると、損害額の一部しかお支払いすることができません。



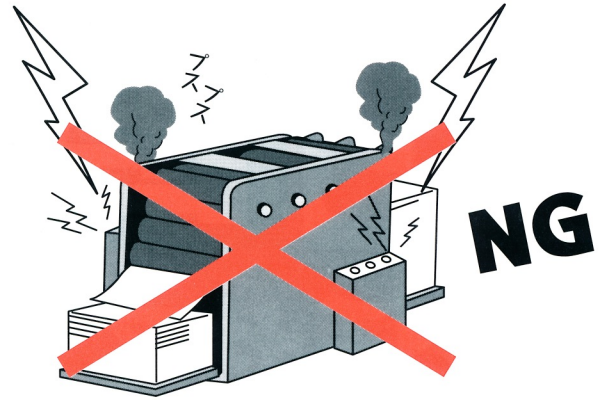
再築するには  
足りないよ...



## お支払い事例 ②

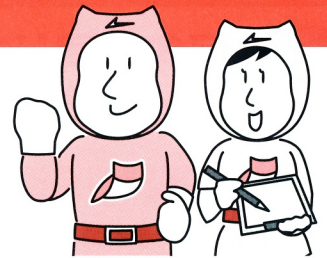
落雷で作業所の機械が故障した。

もしも機械に加入し忘れてしまうと、お支払いの対象になりません。



## 少しでも不安に思ったあなた...

広島県共済の火災保険(共済)見直し隊が、建物などの適正な評価を行い、万一の際の掛け忘れなどのご案内をさせていただきます。  
ご相談はもちろん無料ですので、この機会にぜひ、現在のご契約内容の見直しをオススメします。



ご相談・お見積もりはお気軽にお問い合わせください。

●電話からでもFAXからでも承ります。

●お電話の方は  
広島県共済組合員相談室



0120-708030

FAXの方は必要事項をご記入のうえ、送信してください。

氏名	<input type="checkbox"/> 資料請求したい		
事業所名	担当者	<input type="checkbox"/> 相談したい <input type="checkbox"/> 見積もりしてほしい <input type="checkbox"/> 加入したい	
住所	保険会社	現在ご加入の火災保険(共済)があればご記入ください。	
電話番号 (       )       -	保険満期日	平成	年    月    日

(お客様の個人情報について)ご記入いただいた個人情報は、資料・見積書の作成および発送を行うために活用するほか、各種共済制度・サービスのご案内に利用させていただきます。

# FAX:0120-358030